

認定特定事業再編計画の実施状況の概要

1. 認定した年月日 平成26年1月30日
2. 認定事業者名 三菱重工業株式会社
株式会社日立製作所
3. 特定事業再編の実施期間 平成26年2月～平成28年3月

4. 特定事業再編に係る事業の達成状況等

(1) 特定事業再編に係る事業の達成状況

認定計画に基づき、以下のとおり特定事業再編を行った。

(事業の構造の変更)

平成26年2月1日、三菱重工業株式会社（以下、「三菱重工」という）と株式会社日立製作所（以下、「日立」という）の両社の火力発電システムを主体とする事業を、三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下、「MHP S」という）に承継させた。

三菱重工が683株、日立が317株のMHP Sの株式を保有した後、三菱重工が保有するMHP S株式33株を日立に譲渡することで、MHP Sの出資比率を、三菱重工65%、日立35%とした。

(前向きな取組)

両社の販路、製品ラインアップを組み合わせることで、これまで商機を逸していた地域や顧客で新たに事業を拡大するとともに、技術の融合による新たな商品の販売・サービス事業の拡大を図った結果、新商品・新サービスの全売上高における割合は、平成27年度において4.9%となった。また新需要の開拓として、外国における新たな需要の売上高が11.4%拡大した。

(2) 生産性の向上を示す数値目標の達成状況

生産性の向上については、平成27年度は平成24年度と比べて有形固定資産回転率は15%悪化した。これは、MHP S 100%出資子会社であるパブコック日立株式会社の吸収合併に伴う有形固定資産の増加や、受注高は大幅に伸長したものの、長納期案件が多く直近の売上高の増加に至らなかったことによるものである。仮に売上高の先行指標である受注高を用いて算出した場合は、13%の向上となる。

尚、財務内容の健全性については、三菱重工、日立、MHP Sの3社共にいずれも要件を満たすことが出来た。

5. 特定事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 特定事業再編の開始時期の従業員数

計画 9,677名 実績 10,295名

(2) 特定事業再編の終了時期（生産性の向上の目標年度終了時点）の従業員数

計画 9,685名 実績 10,979名

(3) 特定事業再編に充てた従業員数（平成28年3月実績）

計画 9,685名 実績 10,979名

(4) (3)中、新規採用された従業員数（平成28年3月までの実績）

計画 548名 実績 456名

(5) 特定事業再編に伴い出向又は解雇された従業員数（平成28年3月までの実績）

出向 計画 0名 実績 0名

転籍 計画 0名 実績 0名

解雇 計画 0名 実績 0名

以上